

平成27年度 第3回役員会 議事要録

日 時	平成27年5月11日（月）12:00～12:05
場 所	事務局第1会議室
出席者	三村学長、伏見理事・副学長、尾崎理事・副学長、袖山理事、影山理事
欠席者	なし
同席者	増子監事、馬場監事、米倉副学長、太田副学長、佐藤学長特別補佐、羽瀧学長特別補佐、内田学長特別補佐、木村学長特別補佐、森学長特別補佐、大塚執行部スタッフ、原口執行部スタッフ、総務部長、財務部長、学務部長、学術企画部長、大学戦略・IR室副室長、監査室長、地方創生推進室副室長、総務課長、人事課長、労務課長、財務課長、学務課長、企画課長、総務課課長補佐

議 題

- | | |
|------|---|
| 審議事項 | <ol style="list-style-type: none">1 茨城大学地方創生推進室規程の制定について2 国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程等の制定について3 国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について |
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1 学内規則の体系見直しに伴う就業規則の改正について2 学内規則の見直しに伴う人事関係規則（就業規則以外）の名称変更について |
| 配付資料 | <ol style="list-style-type: none">1 茨城大学地方創生推進室規程の制定について（説明概要）<ul style="list-style-type: none">・茨城大学地方創生推進室規程改正対照表（案）・「広報室」の組織変更と「地方創生推進室」の設置について2 国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程等の制定について（説明概要）<ul style="list-style-type: none">・国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程改正対照表（案）・茨城大学におけるコンプライアンス推進体制（改正案）・コンプライアンス推進本部の設置細則改正対照表（案）・国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程（制定案）3 国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について（説明概要） |

- ・国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程改正対照表（案）
- 4 学内規則の体系見直しに伴う就業規則の改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学就業規則改正対照表（案）他25件
- 5 学内規則の見直しに伴う人事関係規則（就業規則以外）の名称変更について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則改正対照表（案）
 - ・茨城大学名誉教授称号授与規則改正対照表（案）

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 茨城大学地方創生推進室規程の制定について
学長から、茨城大学地方創生推進室規程の制定について審議願いたい旨提案があった。さらに、米倉副学長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 2 国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程等の制定について
学長から、国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進体制規程等の制定について審議願いたい旨提案があった。さらに、袖山理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。
- 3 国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。さらに、監査室長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

- 1 学内規則の体系見直しに伴う就業規則の改正について
袖山理事から、平成27年3月26日開催の役員会で教職員組合等との協議を行うことが審議了承された就業規則等の一部改正について、教職員組合等との協議の結果、提案のとおり了承され、学内手続が終了した旨、資料4に基づき報告があった。
- 2 学内規則の見直しに伴う人事関係規則（就業規則以外）の名称変更について

袖山理事から、学内規則の見直しに伴う人事関係規則（就業規則以外）の名称変更について、資料5に基づき報告があった。

Ⅲ その他

1 マイクロソフトの包括ライセンスの契約及び教職員のメールアドレスの変更について

羽渕学長特別補佐から、マイクロソフトの包括ライセンスの契約及び教職員のメールアドレスの変更について、報告があった。

2 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

3 次回役員会開催日は、5月25日（月）副学長・学長補佐会議終了後に開催することとした。